不適切な服務管理

対象受検機関		検出事項			是正を求める事項			措置の内容	
商工労働部 雇用推進室	学校教育法に規定する高等学校又は大学等に通学する場合の職務 専念義務の免除について、対象とならないガイダンスへの参加につ いて職務専念義務が免除されていた。				検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 【地方公務員法】 (職務に専念する義務)			務の免除については、これを取り消し、年次休暇として処理を 行った。	
	職員	取得 理由	ガイダンス 実施期間	職務に専念する義務の免除 を 承認した期間・時間	第35条 耳	職員は、法律又は条例に	工特別の定がある場合を図 力のすべてをその職責適		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		通学 日曜日 土曜日	令和3年4月7日 から 同月 13 日まで ※1 を除く 及び日曜日を除く	承認した期間・時間 令和3年4月7日から 同月13日まで ※2 午前9時00分から 午後5時30分まで (全日)※3	にし 職務22法でむ念三	当該ならない。 「「大きな」」 「大きない。 「「大きない。」 「大きない。 「大きない。」 「大きない。 「大きない。」 「ない。」 「ない、」 「ない。」 「ない。」 「ない。」 「ない。」 「ない。」 「ないい。」 「ないい。」 「ないいいい。」 「ないいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	した地方の各大のでは、大大では、大大では、大大では、大大では、大大では、大大では、大大では、	この 第独合事職 定方 規 るす専 の 第独合事職 定方 規 るる専	念義務の免除についてとにある。 再発防止に向け、所属内職員に対し、服務に係る申請を行うよう周知徹底を行うよう周知徹底を行うように、直接監督責任者の要件の確認を行うよう注意喚起を行った。

校より上位の学校に 通学する場合に限 る。	
■学校教育法に規定する高等学校又は大学等に通学する場合の職務専念義務免除について ○承認時間等 承認する日又は時間は次のとおりとし、いずれも業務に支障のない範囲内で必要と認める最小限度の日又は時間とする。 イ)通信課程の昼間面接授業 必要と認める日又は時間(ただし、通学に要する時間は1時間30分の範囲内)	

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和4年6月13日から同年8月25日まで)